

令和5年度 事業計画（案）

平成25年（2013年）4月、私たちが国の施策に呼応し、障害種別を問わぬ三障害一元化を目指した組織を立ち上げてから、今10年が経とうとしています。この10年の間に、世界は急激に狭くなり、ある人間たちの不始末や身勝手な行動がたちまちのうちに、全世界の人々の命と生活の在りようを一変させ、私たちの未来をも奪おうとしています。それは容赦なく私たち障害福祉サービス事業所・施設の支援現場にも大きな影響を及ぼし続けています。いつまで続くのか先の見えない状況のなか、利用者の命と人生と生活の充実や向上のために、私たちにできることは何か。

本協議会が歩んできたこの10年を振り返りつつ、県レベルの障害者支援組織として、県内の各事業所・各施設間での情報交換、情報共有を図り、組織の充実を目指し、障害者の存在それ自体を我が事とする感性と価値観を持って、私たちは今年度も以下の諸事業に真摯に取り組めます。

1 総会、理事会等会議

- (1) 総会 年2回
令和5年6月、令和6年3月
- (2) 理事会 年2回
令和5年5月、令和6年2月
- (3) 監事監査 年1回
令和5年5月
- (4) 会長・副会長会議 随時

2 委員会

- (1) 組織運営委員会 適宜
規程の整備ほか、会の組織運営、組織強化に関する案件等を協議する。
- (2) 研修委員会 年3回
研修の企画及び運営に関すること等を協議する。
- (3) 広報委員会 年3回
広報に関する企画及び情報発信に関すること等を協議する。

3 部会

各部会において、事業所の課題、要望及び部会が実施する研修などについて協議する。

- (1) 介護部会
- (2) 就労部会
- (3) 自立訓練部会
- (4) 居住部会
- (5) 相談部会
- (6) 児童部会

※なお、適宜、部会ごとに部会運営について協議、意見交換の場をもつ。

4 研修事業

研修委員会の「令和5年度研修事業計画」に基づき、各部会での課題を考慮したテーマ別研修を実施する。必要に応じ、職位別研修も検討する。

(1) 第1回研修会

開催時期 4～6月頃

内 容 職員のチームワーク研修

(2) 第2回研修会

開催時期 6～8月頃

内 容 就労事業関係の研修

(3) 第3回研修会

開催時期 9～10月頃

内 容 自閉症スペクトラム支援研修

(4) 第4回研修会

開催時期 10～1月頃

内 容 令和6年度報酬改定について

(5) 第5回研修会（総会時研修会）

開催時期 3月頃

内 容 リスクマネジメント研修

5 要望活動に関する事業

(1) 自由民主党山口県連要望

(2) 山口県総合社会福祉大会種別部会報告

(3) 公明党山口県本部「企業・団体等との政策懇談会」

(4) 山口県知事要望

(5) 山口県経営協「国会議員との懇談会」

6 情報提供、広報に関する事業

(1) 「障サ協通信」発行 年4回

(2) ホームページによる情報発信

(3) 国や県、関係機関等からの情報提供

7 表彰の実施

(1) 山口県障害福祉サービス協議会 会長表彰

8 関係機関との連携その他の事業

(1) 中央及び中国四国種別協議会等との連携協力

① 全国セルフ協との連携

② 中国四国社会就労センター協議会との連携

③ 中国四国社会就労センター協議会職員研修会への参加

(2) 県内関係機関団体等との連携協力

- ① 山口県
- ② 社会福祉法人山口県社会福祉協議会
 - ・ 福祉人材確保・育成・定着に関する取組への協力
 - ・ 福祉の仕事の魅力発信に関する取組への協力
 - ・ 福祉の輪づくり運動推進への協力
- ③ 山口県社会福祉法人経営者協議会
- ④ 特定非営利活動法人山口県社会就労事業振興センター
- ⑤ 一般財団法人山口県知的障害者福祉協会
- ⑥ その他県内の関係機関団体等との連携協力

9 災害支援活動

- (1) 「災害時における福祉支援に関する協定」に基づく災害支援活動